

令和6年度第1回鹿児島県人権尊重の社会づくり審議会開催結果

1 開催日時・場所

令和6年8月26日（月）午前10時00分から11時50分まで
県庁17階（17-A-2）会議室

2 出席委員

花月委員，上糖委員，杉原委員，鶴田委員，農中委員，疋田委員，肥後委員，
藤原委員，山喜委員（計9人）

3 公開等

- (1) 公開・非公開の別 公開
- (2) 傍聴者数 0人

4 議事

- (1) 令和5年度「人権についての県民意識調査」結果について
令和5年度に実施した「人権についての県民意識調査」結果の概要について事務局が説明した後，委員による質疑や意見交換が行われた。
- (2) 「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」の改定について
令和6年度に改定する「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」の改定スケジュール，改定の主な内容等について事務局が説明した後，委員による質疑や意見交換が行われた。

5 主な意見等

- (1) 令和5年度「人権についての県民意識調査結果」について
 - 意識調査は，実態を知ることに加え，例えば県が実施している動画の公開などの啓発活動をアピールするいい機会でもある。次回の調査では「こういう啓発活動を実施しているが知っていますか。」等の質問を設けていいのではないか。また，実態をより把握するため，「知っている場合どのようなツールで知りましたか。」等の質問を設けてもよいのではないか。
 - 回答が多かったものから並べているからかもしれないが，女性の問題はよくなっているような誤解を招くような結果が示されている。次回の調査では，女性の人権問題について，性的な事件に特化した感じの選択肢を多く設けるのではなく，「社会的な地位」など，社会的な問題であると意識されるような選択肢を増やしてほしい。

(2) 「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」の改定について

- ネット上の人権侵害については、次期計画において、あらゆる差別・人権の問題に関わる網羅的なものとして、各項目において「どのようなネット上での情報拡散が差別であり、人権問題に関わるのか」といったように具体的に触れていくべきである。
- 「性的指向・性自認」については、より現実に即した丁寧な記述とするなど、充実した内容とする必要があるのではないか。
- 性自認や性的指向に悩む当事者が生きやすい社会を実現するために言葉を紡ぐこと、障害者とその家族がより生きやすい環境をつくるために明文化すること、部落差別、ハンセン病、在日朝鮮・韓国人、在日外国人、アイヌ、HIV感染者、刑を終えて出所した人らに対する差別をなくすために計画を大切に使えるようにしていくことが本計画の改定において大事になってくるものとする。
- 「ハラスメント」は、「複合差別」と同様に、視点としては全体に関わることでもあるということを考えれば、追加的に「新たな人権課題」と位置付けるかどうかについては、もう少し審議会で議論していきたい。
- 「第5章」の節の立て方がよくわからない。「その他の人権問題」「人権に関わる問題」「様々な人権問題」となっていて違いがわからない。「女性」「子ども」などに限定されない問題をどう位置づけていくのか、その中にハラスメントをどう座らせていくのか、もう一度検討してみてもいいのではないかな。
- 計画改定に当たっては、当事者の声や意識調査の自由記述を重視すべきと感じた。

(3) その他

- 学校教育において啓発を行う際、そのクラスに虐待や部落差別を受けている子どもがいた場合、啓発自体がその子どもの被害者意識や傷つき体験を再現させてしまうこともあり得る。啓発だけでなくその部分に関する手当・支援につなげるなど、もう少し突っ込んだ施策を検討することが大事だと思う。
- 計画を推進するための各事業の実施状況については、現にやっている事業の状況を、結果として関係事業として計画に結びつけて記載しているような印象を受ける。もう少し分りやすく整理し、この事業も人権問題につながっているんだという認識が高まるようなものになるとよいと感じた。